

IT推進業務を効率化

堀下社会保険労務士事務所



第3部
働きやすさ求めて▶9

企業の労務管理や人事コンサルティングを行う「堀下社会保険労務士事務所」（堀下和紀代表、従業員25人）は浦添市。2005年に開所後、助成金申請の代行業務を数多く手掛けるなど、事務所は2、3年で急成長した。しかし、長時間労働が常態化。体調を崩すなどして辞めていく従業員が続出した。

居酒屋チェーンを経営するワタミ子会社の社員の過労自殺が問題になっていた。

り方を変えなければと思った」。堀下さんは約3年前をそう振り返る。

長時間労働を改善するためにまず力を入れたのがITを使う

従業員のパソコンにはその日の退社予定時間が掲げられている。「この時間には帰るという自分自身とほかの従業員への宣言」と堀下和紀さん（左）＝浦添市西洲、堀下社会保険労務士事務所



クラウドで在宅勤務可能に

た業務の効率化だ。

従来は顧客から受けた業務を社内のパソコンで行っていた。そのデータをインターネット上の「クラウド」に保存し管理することで、すべての業務がネットで行えるように。

クラウド化により可能になったのが「テレワーク」だ。ことから導入し、現在、子育て中の4人の女性が、必要に応じて在宅勤務ができるようになった。

パート従業員として働く仲村由美さん(38)は3人の子の母。下の子はまだ4歳で、子どもが体調を崩したときに在宅勤務をしている。

「自宅で子どもをみながら仕事ができるので、仕事が滞ったり、クライアントに迷惑をかけたりしなくてすむ」と話す。

さらに取り組んだのが、特定の人に仕事が集中する原因となっていた「職人芸」（堀下さん）をなくし、業務を標準化、共有化することだ。

1人が担っていた業務を切り分け、分担することにした。急

境をつくるために、業務は必ず2人以上で担当する。

1度退職し、再入社した芳賀幸夫さん(36)はかつて、チームなどの統括をしながら、給与計算などの細かな作業も担っていた。従業員の中で1番の長時間勤務。深夜の帰宅が日常で、徹夜することもあった。

「プレッシャーが大きくて夜中に目が覚めることがあった。長期の休みにもひっきりなしに電話がかかってきた」と振り返る。

今は午後6時の定時に帰宅する。「以前と働き方が変わった。業務をシェアし劇的に労働時間が減った」と明るい表情を見せた。

ほかに会社のメールアドレスを1本にして、取引先とのやりとりを「見える化」することでミス未然防止。約300のテンプレートを作って、業務の省略化につなげた。

人員を増やしたが、利益は30%超伸びた。

堀下さんは「働く環境を抜本的に改革するのはトップにしかできない」と力を込めた。